

公益財団法人鹿児島市公園公社自動販売機設置業務に係る企画提案競技実施要領

1 概要

(1) 設置予定場所と設置台数

以下の自動販売機等を設置するものとする。設置エリアの面積については別紙参考資料のとおりとする。

(自動販売機設置場所 1箇所ごとに必ず1台はキャッシュレス決済対応機種を設置すること。

例：エリア1 ①駐車場内については3台のうち1台はキャッシュレス自動販売機を設置）

エリア1

平川動物公園

- ①駐車場内：缶・ペットボトル自動販売機3台、空容器ボックス3個
- ②食堂下売店横：缶・ペットボトル自動販売機3台、空容器ボックス3個
- ③遊園地内：缶・ペットボトル自動販売機2台、空容器ボックス3個
- ④休養広場内：缶・ペットボトル自動販売機1台、空容器ボックス2個
- ⑤サル舍付近休憩所内：缶・ペットボトル自動販売機3台、空容器ボックス3個
- ⑥不思議な動物ゾーン内：缶・ペットボトル自動販売機2台、空容器ボックス3個
- ⑦ふれあいショップ横：缶・ペットボトル自動販売機2台、空容器ボックス4個

錦江湾公園

- ⑧錦江湾公園散歩道売店：缶・ペットボトル自動販売機3台、空容器ボックス2個
- ⑨錦江湾公園遊具広場：缶・ペットボトル自動販売機1台、空容器ボックス2個

七ツ島公園

- ⑩七ツ島公園駐車場：缶・ペットボトル自動販売機1台、空容器ボックス1個
- ⑪七ツ島公園内：缶・ペットボトル自動販売機1台、空容器ボックス1個

エリア2

中央公園

- ①管理棟前：缶・ペットボトル自動販売機1台、空容器ボックス1個
- ②トイレ前：缶・ペットボトル自動販売機2台、空容器ボックス3個

エリア3

かごしま健康の森公園

- ①ショップ森（正面入り口側）：缶・ペットボトル自動販売機3台、空容器ボックス2個
- ②ショップ森（わんぱく広場側）：缶・ペットボトル自動販売機1台、空容器ボックス1個
- ③アクアジムロビー（靴箱側）：缶・ペットボトル自動販売機2台、空容器ボックス2個
- ④アクアジムロビー（ロビー側）：缶・ペットボトル自動販売機3台、空容器ボックス2個
- ⑤第一駐車場：缶・ペットボトル自動販売機2台
- ⑥テニスコート：缶・ペットボトル自動販売機2台、空容器ボックス2個
- ⑦ハーモニー売店：缶・ペットボトル自動販売機1台、空容器ボックス2個
- ⑧運動広場：缶・ペットボトル自動販売機1台、空容器ボックス2個
- ⑨ファミリー広場：缶・ペットボトル自動販売機1台、空容器ボックス2個

八重山公園

⑩八重山公園てんがら館：缶・ペットボトル自動販売機 1 台、空容器ボックス 2 個

⑪八重山公園多目的広場前：缶・ペットボトル自動販売機 1 台、空容器ボックス 2 個

(2) 電気容量

単相 100V、各コンセント容量 1,500W

(3) 建物、土地使用料、電気代金

建物、土地使用に係る鹿児島市への行政財産目的外使用料及び電気料金は当公社負担とする。

(4) 自動販売機設置等の費用負担

行政財産目的外使用料及び電気料金以外の、以下の全てについて設置業者負担とする。

①設置及び撤去、管理運営に係る一切の費用

②デザイン及び工事費等

③個々の自動販売機への計量法に定められた電力メーターの設置費用

なお、各分電盤ブレーカーの二次側からコンセントまでの配線および電力量計について施工し、不具合発生時は設置業者にて適切な対応を取ること。また、地震等による転倒防止措置を講じ、安全に配慮すること。

契約期間満了後（変更する場合も含む）には、設置業者の責任で自動販売機等を撤去すること。

(5) 管理運営

空容器等の回収、商品や消耗品の補充、保守管理、つり銭準備、機器故障時の修理、販売金額の回収などの管理運営上に係る業務については全て設置業者にて対応する。

なお、設置業者は上記業務のため、必要最低限の車両で園内に立ち入り、荷物の積み下ろしのため駐車することができる。その際、園内施設を破損した場合には、速やかに本公社へ報告するとともに、原状回復をすることとし、それに係る経費は当該設置業者の負担とする。また、自動販売機の故障や釣銭切れ、その他トラブル等の発生時に利用者がすぐに設置業者へ連絡できるよう、自動販売機本体正面に連絡先を明記すること。

(6) 契約期間

契約期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

ただし、鹿児島市の公園施設設置許可次第で期間を変更する場合がある。

(7) 販売価格

販売する商品については、メーカーの希望小売価格以下で販売すること。

2 企画提案の方式

(1) エリア 1、エリア 2、エリア 3 に分けて実施し、それぞれの台数分にて提案とする。

また、エリア 1～エリア 3 の全エリアにて一括提案することにより、売上手数料率が上がる場合は全エリアでの提案も可能とする。

(2) 企画案の一部を外部委託することもできるが、責任の所在は、提案者（契約者）とする。

3 企画提案書の提出

(1) 提出書類等

9部（正本1部、副本（写し）8部）

また、企画提案書の電子データを格納したU S Bメモリを1部提出すること。
(データ形式はExcel・Word・PDFに限る)

(2) 提出場所

〒892-0816

鹿児島市山下町15番1号

(公財)鹿児島市公園公社 (担当:萩原)

電話:099-221-5055

(3) 提出期限

令和8年1月22日（木）午後5時15分まで（期限厳守。土・日・祝日除く。）

(4) 受付時間

午前8時30から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(5) 提出方法

持参又は郵送(郵送の際は追跡可能なサービスを選択すること)

(6) プレゼンテーション及び質疑応答について

詳細は企画提案書を提出した事業者に後日通知する。

4 企画提案書の作成方法

提出書類はA4サイズまたはA3サイズで、次の（1）～（6）の内容で構成すること。

（様式については自由・複数エリアで提出する場合は、それぞれのエリアごとにわかるよう作成すること）

(1) 販売予定商品

ア 幅広い販売商品を用意できるか

イ 来園者にとって求めやすい価格で販売する商品を用意できるか

ウ 来園者のニーズに応えられる販売商品を用意できるか

上記の評価のため、全販売予定商品(MIX自動販売機含む)の商品一覧、販売価格及び希望小売価格（定価）を記載すること。

(2) 売上手数料率

自社自動販売機・MIX自動販売機それぞれの設置台数及び売上手数料率（複数エリアを希望し、それぞれ手数料率が異なる場合は、各エリア毎に記載）

(3) 環境への配慮・利用しやすさ

ア 省エネルギーで環境に配慮した自動販売機を設置できるか（設置予定自動販売機全機種

のエネルギー消費効率基準達成率及びそれぞれの設置台数を記載すること)
イ キャッシュレス決済対応機種で利用できる電子マネー・QRコード決済等の種類

(4) 災害対応

災害救援ベンダーを設置できるか。また、設置できる場合は何台設置できるか。
(設置予定箇所を記載すること)

(5) 管理運営体制

ア 故障や釣銭切れなどの苦情への対応体制（土日祝及び夜間の対応が可能か）
イ 自動販売機の設置箇所周辺の清掃や空容器の回収体制（週当たりの具体的な回数）
ウ 繁忙期の商品補充体制【エリア1のみ】（1日当たりの具体的な補充回数）
※繁忙期とはゴールデンウィーク（5月3日～5月5日）、夜間開園日（8月の土・日）、正月（1月2日～1月4日）を指す。

(6) その他提案

例) 自動販売機のラッピングデザインの工夫、本公社イベント等への協力、ユニバーサルデザイン機種の設置などの独自の提案

5 各項目の採点について

各項目について、提出された企画提案書等をもとに採点を行う。

項目	配点
(1) 販売予定商品	20点
(2) 売上手数料率	40点
(3) 環境への配慮・利用しやすさ	10点
(4) 災害対応	10点
(5) 管理運営体制	10点
(6) その他提案	10点
合計	100点

6 現地視察

現場説明会は実施しない。

現地視察を希望する場合は、事前に希望の視察場所と視察時間を持たせ（萩原）まで連絡をし、許可を得ること。

7 質問と回答について

業務内容等についての質問を次のとおり受け付ける。

(1) 受付期間

令和8年1月8日（木）から1月9日（金）まで

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出方法

電子メールにて質問書(様式3)を担当者へ提出すること。

(口頭での質問は受け付けない)

また、送信後は必ず電話にて提出した旨を連絡すること。

担当者メールアドレス : hagihara@k-kouenkousya.jp 電話:099-221-5055

(4) 回答

質問のあった事項については、企画提案競技参加資格者として決定した全ての事業者に対して、1月14日（水）までに電子メールにより回答する。

8 その他

(1) 費用負担

書類の作成及び提出に必要な経費は全て提案者の負担とする。

(2) 提出書類の返却について

本企画提案競技にて提出された書類等については、返却しない。